

議員各位

総務厚生常任委員会

委員長 金子 恵

## 委員長報告書

総務厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和5年3月13日～17日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
2	長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
3	長与町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
4	長与町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
5	長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
6	長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
7	令和4年度長与町一般会計補正予算（第9号）	全会一致 可決
8	令和4年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
9	令和4年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
10	令和4年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
14	令和5年度長与町一般会計予算	全会一致 可決
15	令和5年度長与町国民健康保険特別会計予算	全会一致 可決
16	令和5年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 可決

議案番号	件 名	結 果
17	令和5年度長与町介護保険特別会計予算	全会一致 可 決

## 総務厚生常任委員長報告

審査日	令和5年3月13日～17日				
出席委員	金子 恵	松林 敏	安部 都	内村 博法	
	安藤 克彦	岩永 政則	西岡 克之	堤 理志	
説明員	関係所管管理職並びに職員				

### 議案第2号 長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由・主な内容】

長崎県の補助事業として、高校生世代に対する福祉医療費助成事業が令和5年4月1日より行われるのを受け、町が定める条例においても福祉医療費の助成を高校生世代に拡大するもの。また高校生世代については、支給方法を償還払いとするため、支給の方法に係る現物給付に関する規定を変更し、事業の開始初年度の高校生世代については、事務手続に時間を要することから、申請期間を令和5年10月1日から開始の特例規定を設けるもの。なお、施行日を令和5年4月1日からとしている。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

質疑：対象人数はどのくらいか。また現物給付の場合、予算は別に幾ら掛かるのか。

答弁：1,263人を見込んでいる。現物給付の場合は、想定で事業費が2,065万円程度掛かると計算している。

質疑：高校生の福祉医療費だけ、なぜ償還払いなのか。

答弁：県からの提案である。今後は、令和5年度から3年間、試行的に実施し、令和7年度に内容の検証を行い再協議することを、制度を構築する上で提案があった。本町においても償還払いで始める。

質疑：県が償還払いにした理由は何か。

答弁：県のひとり親世帯に対する医療費の助成が償還払いとなっているため、それに倣って償還払いで行いたいとの提案があった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

### 議案第3号 長与町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

#### 【提案理由・主な内容】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正及び子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。1点目は、

子ども・子育て支援法第19条の第2項の削除に係る改正で、内閣総理大臣と厚生労働大臣の協議に係る規定を削除。2点目が、学校教育法第25条の項の追加に係る改正で、同法第25条の「幼稚園教育要領を定める際の配慮事項」及び「内閣総理大臣への協議事項を定める事項」の2項が追加されたことに伴う改正。3点目が、懲戒に係る権限の濫用禁止の削除に係る改正。附則については、施行期日を令和5年4月1日とし、第26条の改正規定は公布の日から施行する。

以上の説明があった。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第4号 長与町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。1点目は、安全計画の策定等の義務化に係る改正に併せ、安全計画の策定等に関する条文を追加。2点目は、インクルーシブ保育を可能とするための設備、人員基準の緩和に係る改正。3点目が、懲戒に係る権限の濫用禁止の削除に係る改正。4点目は、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化に係る改正。5点目が、自動車を運行する場合の所在の確認に関する条文を追加するもの。附則については、第1項では本条例の施行期日を、第2項では経過措置を規定するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：令和4年度内に設置した場合、遡って補助を受けられるのか。

答弁：令和4年9月以降の分については、遡って補助対象とする。

質疑：ブザー設置後、実際に作動しないなど、問題になる可能性がある。内容の細則、規則を検討すべきではないか。

答弁：特定教育保育や町内の認可保育園に関しては県の方が設置をしているため、県で基準等を定めるようになっている。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第5号 長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の

改正を行うもの。1点目が、安全計画の策定等の義務化に係る改正で、1年間の「努力義務」とする経過措置が定められていることから、本町でも同様の規定とするもの。2点目が、自動車を運行する場合の所在の確認に関する改正。3点目が、業務継続計画の策定等に係る改正。4点目が、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に必要な措置の明確化に係る改正。5点目が、放課後児童支援員に関する規定に係る改正で、中核市の長が行う研修も放課後児童支援員認定資格研修の対象となる改正を行うもの。また、研修修了者とみなす適用期間を令和7年3月31日まで延長するもの。附則については、第1項では本条例の施行期日を、第2項では安全計画の策定等に係る経過措置を規定するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：学童の指導員のうち、何人資格を取らないといけないのか。

答弁：予定では7人である。

質疑：どのような場合に適用されるのか。

答弁：長与町内の学童保育については、今のところスクールバスのような形で送迎はしていない。しかし、行事などでバスを借り上げて移動することがある。そのときは降車のときに確認をするようになっている。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第6号 長与町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

出産育児一時金を40万8,000円から48万8,000円に改めるもの。出産育児一時金については、出産育児一時金と産科医療保障制度の掛金を合計して、42万円で支給している。出産費用の軽減のため、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金が増額されることによる改正。施行日を令和5年4月1日に定める。

【主な質疑】

質疑：支給は改正された48万8,000円に、さらに産科医療保障制度の掛金が加味され、実質的には50万円くらいになるのか。

答弁：産科医療制度の掛金1万2,000円を加味して、50万円の支給になる。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第7号 令和4年度長与町一般会計補正予算（第9号）

【提案理由・主な内容】

総務部、秘書広報課では、普通旅費100万円及び公用車運転・点検業務委託料70万円は、新型コロナウイルス感染症の影響による減額など。

情報政策課では、行政手続のオンライン化対応業務委託料に係るデジタル基

盤改革支援補助金、706万7,000円を増額計上。

地域安全課では、全国町村会災害対策費用保険金256万7,000円の増額は、令和4年9月の台風接近に伴う避難所設置経費に係る保険金の受け入れ。消防費では、消防団員報酬と広域消防事業負担金は額の確定による減額。

企画財政部、政策企画課では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、8,522万4,000円の減額。また、(仮称)図書館・健康センター複合施設建設用地地質調査業務委託料は、160万円の減額で、予算の執行状況に応じて減額などを計上。

財政課では、普通交付税は、臨時経済対策費及び調整額の復活による再算定の結果、追加交付額の計上。減債基金積立金は、今後の公債費の増加に備え、1億円を積み立てる。

税務課では、各町税を見込みにより増額計上。

住民福祉部、住民環境課では、戸籍システムの改修費用の補助金の実績に伴う減額。個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの交付事業の実績に伴い減額計上。

福祉課では、新型コロナウイルスの影響で委員の研修活動が制限されたことに伴い長与町民生委員児童委員協議会運営補助金減額分などを計上。

こども政策課では、実績見込みにより低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金などの減額計上。また、放課後等デイサービス事業所への物価高騰緊急支援補助金の実績見込に併せ65万3,000円を国費から一般財源への組替え。

健康保険部、健康保険課では、感染症予防費は新型コロナウイルスワクチン接種、風疹抗体検査・予防接種の見込みによる減額及び、過年度の国庫負担金、補助金の返還金を計上。健康増進費の健康診査委託料は、各種健診の受診者が増加したため570万4,000円を計上。

介護保険課では、民生費、介護保険費の財源を、当初新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としていたが、支出の見込みがないため、一般財源へ財源を組み替えた。

議会事務局、議事課では、議員数が1名減になったことによる議員報酬等の減額や、新型コロナウイルスの影響による旅費の不用額を計上。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

総務部

(地域安全課)

質疑：広域消防事業負担金880万円の減額の原因は何か。

答弁：広域消防負担金は、当年度の負担金は見込額で支払い、翌年度に精算している。令和3年度は減額である。

企画財政部

(政策企画課)

質疑：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額の内訳は何か。

答弁：プレミアム商品券での減額が大きい。

(財政課)

質疑：普通交付税の再算定とはどのようなことか。

答弁：当初、国の予算で、地方交付税の総額を確保することができなかったため、コロナ禍における状況などの救済のための臨時経済対策費と、予算不足であった調整額を乗じて交付税額の減少を掛けていたものを復活させるものである。

質疑：何に充当するのか。

答弁：実際の交付が12月末になるため、令和4年度における予算の執行は実質不可能である。今後5年度以降、新たな事業等を勘案する中で予算配分していきたい。

住民福祉部

(住民環境課)

質疑：マイナンバーカード取得の進捗状況はどうか。また、出張申請はどこで行っているのか。

答弁：2月末で交付率69.6%。最新では70%を超えていると考えている。出張申請は今年度、高校、老人会で実施した。

(こども政策課)

質疑：低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金の減額が大きいですが、詳しい内容は何か。

答弁：昨年度の実績ベースに1.5倍を掛けた予算を計上している。今回、実績に併せ減額した。

健康保険部

(健康保険課)

質疑：健康診査委託料の内容は。

答弁：胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなどのがん検診が主なものである。受診者が昨年度と比べて大幅に増えており、予算が不足したため増額補正した。

質疑：風疹抗体検査の受診率はどのくらいか。

答弁：令和元年から始まり、令和3年までの3か年の事業で、その後3年間延長になっている。3年度末の状況は、4,591人の対象者のうち、1,715人、37.3%が検査を受けている。令和4年度の実績はほとんどいない。

秘書広報課、情報政策課、税務課、福祉課、介護保険課、議事課では特記す

べき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

#### 議案第8号 令和4年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

##### 【提案理由・主な内容】

予算総額に歳入歳出それぞれ5,379万6,000円を追加し、補正後の総額を42億8,457万3,000円とするもの。歳入では、保険給付費等交付金は、歳出の保険給付費の増額見込みにより、普通交付金を増額計上。一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、財政安定化支援事業の確定及び、事務費等繰入金、出産育児一時金繰入金等の見込額によるもの。社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーの保険証利用申込みの支援事業に対する国庫補助金。歳出では、一般被保険者療養給付費は、被保険者の診察に係る費用額の増加により増額計上。出産育児一時金は、出産見込み数の減により減額計上。その他に令和3年度の決算剰余金と預金利子を財政調整基金へ積み立てる。

以上の説明があった。

##### 【主な質疑】

質疑：積立金が約5億円になるが想定したものではなく、金額的に大きすぎるのではないかと。

答弁：平成30年からの都道府県化により、激変緩和措置が始まった。それにより、この基金が積み上がってきたという事実がある。しかし令和5年度で激変緩和措置がなくなる。令和6年以降は、納付金が今よりも数千万円は上がるだろうと予想しており、恐らく、単年度はマイナスになるのではないかと。その時に基金を取り崩しながら税を上げないようにしていきたいと思っている。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

#### 議案第9号 令和4年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

##### 【提案理由・主な内容】

予算総額に歳入歳出それぞれ233万1,000円を減額。歳入では、保険基盤安定繰入金は額の確定によるもの。歳出の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の確定によるもので同額を計上し、補正後の総額を6億956万2,000円とするもの。

##### 【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。



## 議案第10号 令和4年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）

### 【提案理由・主な内容】

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ450万8,000円を追加し、補正後の総額を31億7,260万3,000円とするもの。歳入では、介護サービス事業勘定収入において、介護予防サービス計画費と介護予防ケアマネジメント費の減収による歳入不足が生じる見込みであり、介護サービス事業勘定へ繰り出しを行うため、基金から繰り入れるもの。歳出では、介護給付費準備基金積立金や、介護サービス事業勘定繰出金などを増額計上。

介護サービス事業勘定は17万8,000円を減額するもので、要支援者のケアプラン作成及びケアマネジメント件数の減少による減額。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑：ケアマネジメント作成委託件数が減少した理由は何か。

答弁：コロナ禍で外出を控えたり、介護サービスの利用を控えている人が多いように思われることから、件数が少なくなり今回の減額補正になった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

## 議案第14号 令和5年度長与町一般会計予算

### 【提案理由・主な内容】

総務部、総務課では長崎県議会議員一般選挙の期日前投票や投開票に係る経費736万7,000円を計上。町長選挙の準備に係る経費について、令和5年度に執行予定の129万8,000円を計上。また、町議選の令和5年度執行に係る経費2,506万円を計上。

秘書広報課では、広報ながよの印刷製本費を印刷単価の上昇のため、155万1,000円を増額計上。

地域安全課では、ふれあいセンター体育館の照明を全てLED化するため施設改修工事費を計上。防火水槽建設工事費は、高田南土地区画整理事業地内にある防火水槽1基の設置。

契約管財課では、駐車場管理費として令和5年度に特別会計から一般会計へ移行する町営駐車場事業に関する経費を新たに計上。

情報政策課では、デジタル実装交付金として104万5,000円を計上。これは、LINE機能の共同化事業負担金に係る交付金で、補助率は2分の1。

企画財政部、政策企画課では、図書館・健康センター複合施設整備費として、施設の整備に向け、設計委託料、専門員の人件費のほか、必要な経費を計上。

財政課では本年度予算の財源調整として、財政調整基金と減債基金を合わせて13億8,332万6,000円を計上。

税務課、収納推進課では、現年度個人町民税22億1,700万円、法人町民

税の現年課税分は 1 億 900 万円。固定資産税 15 億 8,400 万円。個人町民税滞納繰越分 605 万 5,000 円、固定資産税滞納繰越分 390 万 2,000 円などを計上。

住民福祉部、こども政策課では、県事業である高校生医療費無償化、1,263 人分の医療費を計上。保育環境改善等事業として、保育所等の送迎用バス等への安全装置の導入支援補助金を計上。児童福祉総務費の保健師パート報酬は、令和5年度よりファミリーサポートセンター事業を、社会福祉協議会への委託から直営で行うように変更したことにより、1 人保健師を配置。高田保育所では、子ども子育て支援交付金 431 万 3,000 円を計上。これは、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業に充当。

住民環境課では、大村湾や長与川の水質・底質検査等の委託、コンポスト跡地、環境モニタリングの委託、猫の不妊去勢事業の委託などを引き続き計上。

福祉課では、ひとり暮らしの高齢者など生活に不安がある人に対し、緊急時の通報、日常生活における相談並びに定期的な安否確認などができる装置を貸与する緊急通報システム業務委託料を計上。

健康保険部、健康保険課では、健康増進計画である「健康ながよ21」の第3次計画を策定するため、健康増進計画策定委託料を計上。

介護保険課では、社会福祉法人が低所得者に対し、介護給付自己負担額等を減免した場合の社会福祉法人に対する社会福祉法人等利用者負担額減免対策費補助金を計上。

会計課では、QRコード対応、未対応関係なく、一律に納付書1枚につき税抜き33円発生する取扱い手数料などを計上。

議事課、監査事務局では、議事課では議員報酬16名分などを計上。監査事務局では監査委員報酬2名分などを計上。

#### 【主な質疑】

総務部

(総務課)

質疑：選挙公報のホームページ掲載はどうなるのか。

答弁：平成27年の町議選時からホームページに掲載している。今回の町議選でもホームページに掲載する。

質疑：産業医の勤務体制はどうなっているのか。

答弁：主にメンタル不調者の状況報告や、衛生委員会でのアドバイスの他に、職場環境についてのアドバイスをもらっている。

(秘書広報課)

質疑：広報モニターからの改善点と、それが実際反映されたのか。

答弁：インスタグラムへの文字の入れ方や加工、レイアウトなどのアドバイスを受け、改善に繋がった。

質疑：広報の契約方法はどのようなものか。

答弁：プロポーザル方式を取っている。まず資料を提示し、それに対してプレゼンしてもらう。単価や広報紙のデザイン性などを総合的に判断して、業者を決めている。

（地域安全課）

質疑：長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金の内容は何か。

答弁：長崎県で防災ヘリコプターを1機所有しており災害時に出向いて行く。熊本で災害があったときも応援として出動した経緯がある。これに対し、協議会を設立して負担金を支払っている。

質疑：消防団員の処遇改善の内容は何か。

答弁：平成29年から、第6分団と第8分団のポンプ車の運転は準中型免許の取得が必要なので、その取得に係る経費の助成をする。

（契約管財課）

質疑：庁舎内のLED化はどうなっているのか。

答弁：令和7年度施工予定で計画している。

（情報政策課）

質疑：LINEを使用した行政手続を可能とする環境構築とあるが、実際、町民としてはどのようなことができるのか。

答弁：名前等の本人確認のみによるシンプルな手続きや、予約、通報などを想定している。

企画財政部

（財政課）

質疑：下水道施設事業費負担金の財政課負担50万円とは何か。

答弁：長崎市下水道処理区域内は、高田南土地区画整理事業区域内は都市計画課の所管で、それ以外が財政課の所管となっている。予定はないが突発的な修繕等に対応するためのものである。

（政策企画課）

質疑：企業版ふるさと納税のマッチング支援業務委託料の内容はどのようなものか。

答弁：企業版ふるさと納税による寄付の見込みのある企業に対して働きかけを行い、寄付の獲得を目指す業務を委託することを考えている。

（税務課・収納推進課）

質疑：固定資産税は例年、前年予算と変わらない形で出てくるが、今回、土地も家屋も償却資産も大幅に増えている。詳細は何か。

答弁：高田南土地区画整理事業の使用収益が開始されたことで、例年より家屋も土地も増額になっている。償却資産は、4年度に大規模な事業所が転入してきた関係で増額になっている。

## 住民福祉部

(こども政策課・高田保育所)

質疑：児童虐待の状況はどうか。

答弁：令和3年度は235人から相談があった。うち虐待に関する相談は16件で減少傾向にある。相談の内容は、育てにくさや発達に特性があるなどの相談が多い。

質疑：ファミリーサポートセンターは社会福祉協議会委託から町の直営になるが、どのような体制になるのか。

答弁：子育て支援センター、児童館に加え、高田保育所もファミリーサポートセンターの保育を行う場所になるので、利用の幅が広がるのではないかと期待している。

(住民環境課)

質疑：令和5年度もコンポスト跡地の調査を継続して実施されるが、状況はどうか。

答弁：状況を確認したところ、例年と状況は変わらず横ばい状態である。

質疑：資源化物としての紙類の回収は増えているのか。

答弁：ステーション回収に変更したことで、回収量は増えている。

(福祉課)

質疑：緊急通報システム業務委託の対象者は61人ということだが、どのような条件が必要か。

答弁：対象者はひとり暮らしの高齢者で、自宅で動き等がなければセンサーが感知し、センターに通報される仕組みになっている。

## 健康保険部

(健康保険課)

質疑：「健康ながよ21」の策定後の活用はどうしているか。

答弁：常時計画を見ながら、必要な事業に取り組んでいる。

(介護保険課)

質疑：介護保険の低所得者に向けた減免の割合はどのくらいか。

答弁：第1段階から第3段階の合計で2,997人が該当する。全体の26.7%になる。

## 会計課

質疑：長期金利の動きが気になるが、会計課として対策は検討しているか。

答弁：今ある基金を運用しながら、投資的な経費等に使わないように対策をとった方がよい時期ではないかと考えている。

議事課、監査事務局では、特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

## 議案第15号 令和5年度長与町国民健康保険特別会計予算

### 【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ41億2,443万8,000円。歳入では、国民健康保険税7億5,088万3,000円は、一般被保険者国保税と退職被保険者国保税の合計額。保険税の算定は、令和4年中の所得を前年度と同程度と見込み、収納率97%で算出している。被保険者数の減少により、前年度より707万3,000円の減額。歳出では、療養給付費の1人当たり給付費は増加傾向にあるが、被保険者数の減少により2,075万1,000円の減額である。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑：県支出金の保険者努力支援分とは何か。

答弁：特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、また保険事業に関する指標がある。また、個人のインセンティブ、長与町で言えば健康ポイント事業への取り組みなどで判断している。

質疑：国民健康保険被保険者の減少の理由は何か。

答弁：団塊世代の後期高齢者への移行が大きい。また、社会保険への移行が昨年10月から増えた。

質疑：現在は激変緩和措置がとられているが、それがなくなると赤字になるということだが、住民の負担を抑えるために現在の基金を取り崩すことで、何年くらい抑えることができるのか。

答弁：令和6年度は、数千万円の赤字になると考えている。これが続けば、単年度で数千万円ずつ基金を取り崩していくことになるかと推測している。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

## 議案第16号 令和5年度長与町後期高齢者医療特別会計予算

### 【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ6億3,024万8,000円。歳入では、後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増加に伴い、1,431万1,000円の増加。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金、保険料の合計額で、被保険者数の増加により前年度比2,039万2,000円の増額である。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑：特別徴収保険料と普通徴収保険料の対象人数は。

答弁：特別徴収の予定人数は3,677人、普通徴収は2,105人である。

慎重に審査した結果、賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第17号 令和5年度長与町介護保険特別会計予算

【提案理由・主な内容】

保険事業勘定の総額は、歳入歳出それぞれ 28 億 9,300 万 7,000 円。介護サービス事業勘定の総額は、歳入歳出それぞれ 2,779 万 8,000 円。前年度と比較し、保険事業勘定が 2,893 万円の減額。介護サービス事業勘定が 371 万 4,000 円の減額である。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：介護認定者数の状況はどうか。

答弁：認定者数は横ばいである。しかし、高齢化が要因で介護度が若干上がる人が増えてきたようである。

質疑：認知症の割合は高くなっているのか。

答弁：地域包括支援センターへの相談件数は非常に上がってきており、認知症地域支援推進員が中心となって対応している。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。